第２３回栃木県障害者技能競技大会実施要綱

１　趣旨

　　　　障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

２　名称

　　　第２３回栃木県障害者技能競技大会「とちぎアビリンピック」とする。

３　主催

　　　　・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部（以下「栃木支部」という。）

　　　　・栃木県

４　後援予定（順不同）

　　　 栃木労働局、栃木県教育委員会、宇都宮市、公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会、

一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会、NHK宇都宮放送局、下野新聞社、とちぎテレビ、

栃木放送、エフエム栃木、日刊工業新聞社栃木支局

５　協賛予定（順不同）

　　　公益社団法人栃木県ビルメンテナンス協会、ヘイコーパック株式会社、藤﨑印刷株式会社、NPO法人チャレンジド・コミュニティ、社会福祉法人希望の家、有限会社芯和、有限会社シンビプロジェクト

６　日程及び会場等

　　　日程：令和６年７月６日（土）　　　【予備日】　令和６年７月１３日（土）

　　　　　　受付開始９：１５　競技開始１０：００～１３：００

　　　会場：栃木職業能力開発促進センター　　　　宇都宮市若草１丁目４番２３号

　　　　　　障害者スポーツセンター　　　　　　　宇都宮市若草１丁目１０番６号

　　　ＳＨＩＮＢＩデザインスクール　　　　宇都宮市不動前３丁目３番４０号

７　技能競技の実施

障害者の雇用の促進及び継続に資すると想定され、かつ啓発効果の高い職種（種目）により、以下のとおり技能競技を実施する。

（１）技能競技種目及び参加者数（記載が無い競技種目については、障害の種別による制限無し）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 競　　技　　種　　目 | 定　員 | 競　　技　　種　　目 | 定　員 |
| （１）ワード・プロセッサ | 7名 | （２）表計算 | 5名 |
| （３）喫茶サービス　 | 22名 | （４）ビルクリーニング | 12名 |
| （５）製品パッキング　 | 15名 | （６）オフィスアシスタント | 10名 |
| （７）パソコンデータ入力【知的】 | 12名 | （８）ＤＴＰ | 5名 |
| （９）木工【知的】 | 5名 | （10）データベース | 3名 |

合計９６名

（２）技能競技の参加資格

参加資格は、開催年度の４月１日に１５歳以上である次の①～②のすべてに該当する者とする。

①参加対象障害者

　　　次のいずれかの者とする。

イ　障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第２号及び第３号に規定する身体障害者。

ロ　障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第４号及び第５号に規定する知的障害者。

ハ　障害者の雇用の促進等に関する法律第２条第６号に規定する精神障害者。

②栃木県内に居住している者又は栃木県内の職業訓練施設等若しくは事業所に在籍若しくは勤務してい

る者。

③競技会場まで自力または家族等の協力により来場でき、競技に十分に耐えられる健康状態にあること

（新型コロナウイルス等の感染の恐れがない状態を含む。感染の恐れがあると判断された場合は参加できないこととする）。

④パソコンデータ入力・木工については、知的障害者のみの参加とする。

⑤参加を希望する競技種目において、第３９回から第４３回までの全国障害者技能競技大会で金賞を受

賞していないこと。

⑥参加を希望する競技種目において、第４１回から第４３回までの全国障害者技能競技大会に３大会連

続して出場していないこと。

（３）技能競技参加者の募集

①特別支援学校・就労支援施設・障害者雇用事業所等に募集案内を送付する。

②県、市・町、関係団体等の広報誌に募集記事の掲載を促す。

③県及び機構のホームページに募集記事を掲載する。

④別紙「第２３回栃木県障害者技能競技大会参加申込書」により参加申込の受付を行う。

⑤申込受付期限　令和６年５月１０日（金）まで

⑥申込書提出先　栃木支部　高齢・障害者業務課

　　　　　　　　　〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23

（４）技能競技参加選手の決定

申込者が定員を超えた場合、栃木支部長が申込者の参加の可否を決定し、参加者（学校・障害者施設等にあってはそれぞれの長）に通知する。

（５）競技方法等

①競技課題は、競技の実施に差し支えない範囲で事前に公表する。

②競技時間は、原則として３時間以内とする。

③競技に必要な補助具、作業具等は原則として自己のものを使用することとし、 競技用機械設備の改善等は行わない。

（６）競技の進行・審査に係る競技委員の委嘱等

①競技課題及び審査基準の作成、競技審査等の競技運営に当たるため、競技種目ごとに競技委員を若干名委嘱、配置する。

②必要に応じて、競技委員を補佐する競技担当補佐員を配置することができる。

③競技種目ごとに専門部会を設け、競技の進行及び運営に関する事項について決定する。

（７） 競技の審査

①競技種目ごとの審査基準により競技委員が審査を行い、栃木支部長が審査結果を承認する。

②競技の審査に当たっては、障害の種類・程度は考慮しないものとする。

（８） 表彰等

①各競技種目において、各賞の基準を超えた参加選手に金賞、銀賞、銅賞の賞状とメダルを贈る。

②参加選手すべてに参加賞を贈る。

③成績は当日の１８時までに栃木支部ホームページで発表する。

（９）全国障害者技能競技大会参加への情報提供

　　栃木支部は、この大会において優秀な成績を収めた者で、参加資格要件に該当する者を栃木県知事あてに情報提供するものとする。

８　技能デモンストレーションの実施

　　　上記７に加え、雇用拡大が期待される障害者の雇用・就業職種より、以下のとおり技能デモンストレーションを実施することができる。

（１）技能デモンストレーション職種及び参加者数（予定）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 競技種目 | 参加対象障害者 | 参加予定数 |
| ベッドメイキング | 身体障害者・知的障害者・精神障害者 | ５名 |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 合計５名

（２）技能デモンストレーション参加者

技能デモンストレーション参加者は、当該職種に係る職業訓練を実施している機関等の協力を得て、栃木支部長が決定するものとする。

　　なお、当該参加者は次の①から③のいずれにも該当する者であることとする。

　①次のイからハまでのいずれかの障害者

　　イ　法第２条第２号及び第３号に規定する身体障害者。

　　ロ　法第２条第４号及び第５号に規定する知的障害者。

　　ハ　法第２条第６号に規定する精神障害者。

　②令和６年４月１日現在において１５歳以上の者。

　③上記７の（３）の④に記載の事項に関し、同意をする者。

（３）技能デモンストレーション実施方法

　①技能デモンストレーションは、実技のみにより実施し、実施時間は概ね１時間程度とする。

　②技能デモンストレーションにおいては、参加者の成績を審査しないものとする。

　③技能デモンストレーション参加者には、参加賞を贈ることができる。

９ 参加費用等

（１）参加費用は無料とする。

（２）会場までの交通費（往復）は、参加者負担とする。

（３）昼食については、参加者負担（持参）とする。

１０　その他

（１）大会開催中のアクシデント等に備え、主催者負担により参加者を対象に傷害保険に加入し、会場には看護師を常駐させることとする。

（２）本要綱に定めのない事項及び本要綱によりがたい事項については、主催者の決定するところにより取り扱うこととする。

【連絡先】　栃木支部　高齢・障害者業務課

　　　　　　〒320-0072 　宇都宮市若草１－４－２３

　　　　　　　　　TEL： 028-650-6226　　　FAX： 028-623-0015

主催者事務局

FAX　028-623-0015

e-mail：tochigi-kosyo＠jeed.go.jp

第２３回栃木県障害者技能競技大会

**別　紙**

**【締切】**

**５月10日**

**参 加 申 込 書**

私は「第23回栃木県障害者技能競技大会に係る同意事項」に同意し、参加を申し込みます。

◇参加申込書

申込日　令和６年　　　月　　　日

【留意事項】

①１、５、６、７、９は、該当する項目にレ点を付けてください。

②同一の所属機関等から同一の競技で複数名の参加申込を行う場合は、優先順番を記載してください。

③参加申込者の手帳等の写しは提出不要です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1 | 参加競技種目参加項目にチェック | □ ワード・プロセッサ　　□ 表計算　　　　　　□ 喫茶サービス□ ビルクリーニング　　　□ 製品パッキング　　□ オフィスアシスタント□ パソコンデータ入力　　□ ＤＴＰ　　　　　　□ 木工□ データベース | 優先順番 |
|  |
| 2 | フリガナ氏名 |  | 生年月日 | 昭和・平成　　年　　月　　日（　　　　歳） |
| 3 | 住所 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　電話 |
| 4 | 勤務先所属機関名等 | 名称〒電話 | 担当者 |  |
| メールアドレス |  |
| 5 | 手帳等の取得状況 | □身体障害者 | □ 身体障害者手帳□ 指定医や産業医による診断書・意見書 |
| ＜障害種別＞□ 肢体不自由　□ 視覚障害　□ 音声・言語障害　□ 聴覚障害□ 内部障害　　□その他の障害（　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| □知的障害 | □ 障害者手帳（療育手帳、愛の手帳等）□ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定□ 又は障害者職業センターにより知的障害があると判定されたことを証明できる書類等 |
| □精神障害 | □ 精神障害者保健福祉手帳□ 手帳がない方のうち、統合失調症、そううつ病又はてんかんの診断を主治医、□ 産業医等から受けている場合は、そのことを証明できる書類 |
| 6 | 補装具の使用状況 | □ 車いす　□ 両松葉杖　□ 片松葉杖　□ 補聴器　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| 7 | 通訳の必要の有無 | □ 要　　□否　※「要」と回答した場合⇒　□ 手話通訳者　□ 要約筆記 |
| 8 | 介助者氏名 |  |
| 9 | 全国大会への出場履歴 | □ 出場なし | □ 第39回大会 | □ 第40回大会 | □ 第41回大会 | □ 第42回大会 | □ 第43回大会 |
| ＜競技種目＞ |  |  |  |  |  |
| 過去に参加した全国大会での結果（金賞受賞の有無） | □ 有　　□ 無 | 「有」の場合（第　　　　回） |
|  |
| **第23回栃木県障害者技能競技大会に係る同意事項** |
| １．第23回栃木県障害者技能競技大会（以下、「第23回栃木大会」という。）に参加可能な体調であることを予め確認（必要に応じて医師への確認を含む）のうえ、同大会に参加すること。２．自己の責任において来場し、自身の体調・安全管理を行う（必要な服用薬等の持参を含む）こと。３．第23回栃木大会参加中に怪我を負った場合や疾病等にかかった時は、主催者が応急処置を行い、必要な場合は医療機関等へ繋ぐこと。４．第23回栃木大会会場内での事故等（選手の責めに帰す場合を除く。）については、主催者が付保する障害保険の範囲内で補償すること。なお、第23回栃木大会会場と各地の旅行行程中の事故等については、補償の対象とならないこと。５．主催者は、参加申込書（以下、「申込書」という。）記載事項のうち、「氏名」「勤務先　所属機関名」等を第23回栃木大会に関する各種印刷物等に記載すること。また、その他の申込書記載事項を第23回栃木大会に係る各種統計資料に活用すること。６．主催者及び主催者が認めた者（報道機関を含む。）が第23回栃木大会期間中に写真等を撮影すること及び当該写真を第23回栃木大会に関する各種広報物（ホームページ等への掲載を含む。）に使用すること。７．第23回栃木大会に持ち込む所有物（私物）に関しては、責任をもって自己管理し、事故・過失による損壊・紛失等については、主催者を免責すること。８．主催者から示された方針及び決定事項に従うこと。９．主催者が大会の円滑な運営のために、申込書記載事項及びその他必要な事項について、運営スタッフ（競技委員、手話通訳者等を含む。）で情報を共有すること。10．競技において製作された作品等の所有権は、すべて主催者事務局に帰属すること。 |

※参加者にかかる個人情報の取扱い

　主催者事務局が取得した参加者の個人情報は、第23回栃木大会開催にあたって必要な広報活動及び関連事務において利用し、当機構の個人情報の取扱いに関する規定に基づき適正に取り扱います。

**【主催者事務局】**

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

栃木支部　高齢・障害者業務課

〒320-0072　栃木県宇都宮市若草1-4-23

TEL:028-650-6226　FAX:028-623-0015

第２３回栃木県障害者技能競技大会「とちぎアビリンピック」日程表

１　開催日　　　令和６年７月６日（土）

【予備日】　７月１３日（土）

２　会　　場　・栃木職業能力開発促進センター（主会場）

　　　　　　　・障害者スポーツセンター（ビルクリーニング・製品パッキング競技会場）

・ＳＨＩＮＢＩ デザインスクール（ＤＴＰ競技会場）

３　日　　程

　　　9：15　 入場開始（各会場）

　　　　　　　各種目別会場にて選手受付

9：45　 競技方法などの説明

10：00 競技開始

 13：00　 競技終了

　　　　　　　（　選手解散　）

　　　　〈　採点・審査　〉　※成績は当日の１８時までに栃木支部ホームページで発表

　　　　　　　　　　　　　　※入賞者（金賞・銀賞・銅賞）の賞状・入賞メダルは後日配布

　　　　　撤収作業

　 14：30　　全日程終了（スタッフ解散）